

教育民生常任委員会

(令和元年 6 月 28 日)

○ 中村久雄委員長

それでは、お疲れのところ、済みません。恐れ入ります。

前回の委員会の宿題でございます、この3点を決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず1発目、議会の政策サイクルの構築に係る課題設定についてということで、この2年間の所管事務調査なり委員会視察なりの骨子となる、こういうものを研究するよというテーマを皆さんから提案していただきたいと思っております。課題設定、テーマ、皆さん、持ち寄っていただきましたでしょうか。

○ 荒木美幸委員

じゃ、私ども公明党としてということで、政策のサイクルテーマを三つほど挙げてまいりました。この三つをやっていただくということではなくて、提案ということですので、この後ご協議をいただいて取捨選択をしていただければいいのかなというふうに思っております。

1点目が、本市の認知症施策の促進についてということで、団塊の世代が後期高齢者になる2030年は、認知症の方が700万人ぐらいになるのではないかと推測をされている中で、もうこれは誰の身に起こっても不思議ではない時代を迎えておりますし、個々の議員でも恐らく個人的なご相談もふえているのではないかと思います。

国は、この施策としてオレンジプラン、新オレンジプランというのを策定してまいりましたけれども、いよいよ基本法が法律として取りまとめをされていくところでもありますので、それを受けて各自治体、どのような地域計画、具体的な計画をしていくのかというところの議論に入っていくと思っておりますので、その辺の提案ができたらいいなと思ひまして、この委員会で深めてはどうかというのが1点目です。

2点目が、ひきこもり対策。この3月に40歳から64歳の中高年におけるひきこもりが61万人になったと発表がありました。先日の一般質問の中でもありましたけれども、国の推計からすると、四日市市が20歳から40歳までは約1400人で、40歳から64歳が約1500人という数字が出ていて、2900人近い方がひきこもり——本市における——ではないかということです。いわゆる8050課題、これがもう少し進むと9060課題になっていきますので、特に

中高年のひきこもりについては喫緊の課題でもありますので、どのようなサポート体制、特に家族に対するサポート体制もすごく重要だと思いますので、その辺の支援策についての議論を深めてはどうかというのが2点目の提案です。

3点目に、小中学校における合理的配慮の研究ということで、平成28年4月から障害者差別解消法が始まって、行政機関であったり民間企業に障害を理由とした差別をしないということを、禁じているということで、さまざまな動きも出てきていると思います。そういった中で、以前、教育民生常任委員会では、小中学校のバリアフリーについてであったり、障害者の福祉施策についてという研究をしてきましたけれども、合理的配慮という視点がまだまだ不十分であり、特にハード面、インクルーシブ教育というのをこれから促進される中で、特にソフト面を中心とした、そういった小中学校における合理的配慮について議論をしてはどうかということで挙げさせていただきます。

以上、3点です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

今3点提案いただきました。認知症施策の促進について、ひきこもり対策、小中学校における合理的配慮の研究ということではありますが、ほか、ご準備していただいた委員の皆さん、いらっしゃいますか。

○ 伊藤昌志委員

1点なんですけれども、少子高齢化で、今65歳以上の方が25%で全国平均と四日市、全く同じ状況で、このまま人口が同じであると最大で20年後が40%近くいくということになっていますので、人口減少も踏まえてしまうともっと少なくなるんですけど、今、四日市ですと7万5000人が65歳以上なんですけれども、これがいずれ12万人ぐらい、4万5000人ふえる形なんですけど、人口減少を踏まえた形で四日市がなるならば、なったとしても3万人ふえるんですね。大分、その割合は大きいのは間違いないので、今地域包括支援センターでやっている介護認定を受けている方々の介護度を軽くする元気づくり支援事業、私、一般質問でもしたんですけど、介護認定は受けていない高齢者の方々、元気な高齢者の方々の元気づくり支援事業、これがとても有効だし重要だと思っているものですから、それがきちんとできているのかなということを追求していったらどうかと思って提案させ

ていただきます。元気づくり支援事業について。

○ 中村久雄委員長

元気づくり支援事業。高齢社会へ向けての何か研究をということで、元気づくりというネーミングでテーマを出していただきましたけれども、ほか、何か。

○ 平野貴之副委員長

さっき、会派で話し合っていて、今回、教育民生常任委員会で最も意見が盛り上がったのが無償化に伴う待機児童問題とか、あと、また子育てというのが子供にとって育ちやすい環境、また親にとって子育てしやすい環境ということの話題が結構議員の皆さんからいろんな意見が出てきたということで、やはりこれを2年間テーマとしてやっていったらどうかと、子育てという大きな枠で。

○ 中村久雄委員長

子育てという枠でね。

○ 平野貴之副委員長

そうですね。それで、その中で待機児童問題であったりとか、そういうふうにフォーカスを当てていってもいいだろうしということで、そういったテーマでいってはどうかという提案を出しました。

○ 中村久雄委員長

子育て支援についてということで、テーマが出されました。

○ 石川善己委員

支援とくくっちゃうとあれなんで、もう少し大きく広い意味で、子育てするなら四日市みたいな感じで、こども未来部だけではなくて教育委員会も所管をしているので、学校も含めた中で、もうちょっと広義の子育てするなら四日市なのか、子育てでもいいんですけど、余りにもこども未来部に特化をしたものではないところという意味で捉えていただけるとありがたいです。

○ 中村久雄委員長

確か総合計画に心豊かなよっかいち人を育むというのがあったけど、それにも付随するかな。だからこども未来部だけど、もっと知りたかったら健康福祉部やでね、全般的に言えば。

○ 石川善己委員

全般的に、教育委員会も含めて、大きな意味で。せっかく2年間でやるというのであれば、なるべく広い意味でとっていったほうがいいだろうという。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、総合計画のテーマの題名がいいんじゃないかなと思うけどね。よっかいち人を育むというやつがあったと思うけどね。

大きな意味で子育てという形で出していただきました。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

今、5件出していただいたけど、それぞれ重なる部分は。

○ 石川善己委員

認知症と高齢者施策というくくりで一つでやれるかなという気はしますね。

○ 中村久雄委員長

ひきこもりも……。

○ 荒木美幸委員

ひきこもりはどっちかというと商工農水部とか、あっちのほうのところとか、雇用の関係とかね。リンクするかわからんけどね。

○ 中村久雄委員長

商工農水部になっていくの。

○ 荒木美幸委員

中高年の雇用になってくると、やっぱり雇用というのは必要だよ。くっつけないといけなけど。別に絶対ということではなくて、案としてということはどうですかという提案です。

○ 中村久雄委員長

これって、一つに絞らないかんのか。

○ 渡邊議会事務局主事

必ずしも、絶対一つでというわけではないです。

○ 荒木美幸委員

産業生活常任委員会が三つ出ていましたね。

○ 中村久雄委員長

ああ、そう。

○ 荒木美幸委員

三つやると言っていました。

○ 川村幸康委員

私から所感を述べて、感想。出していないのに申しわけない。

否定的ではなくて全部悪くはないんやけど、振り分けるのならひきこもり対策で、ここでやるのなら、年齢的にいうと学校へ行っている子のひきこもり対策やなと思うと、5080問題という、仕事をやめた後、大人になってからのひきこもりということで行くと、ここでやっても悪くはないけれども、どちらかという、就労のほうを含めた、そっちのほ

うの対応かなという感じがしたのが一つ。

あと、元気づくり支援とか子育て、大きなことでいくんやけど、例えば介護予防も含めてやけど、この間のときにも、総合計画の話になるんやけど、10歳ぐらいまでにスポーツをするか、しないかが大体10歳で決まってしまうというのが統計的に出ておって、圧倒的にスポーツする子、しない子というのは大体10歳ぐらいにスポーツをするか、スポーツをやめていくかになって、それが将来的にも、中高年になっても高齢者になっても体を動かすか動かさないかが、最終的に健康予防等になっていくということなので、そうすると、長期計画でいくと、健康の前に運動をするようなことの習慣をある程度四日市の市民がつけておくと、最終的に、今、四日市の一番の財政圧迫のもとには福祉なんやで、高齢者予算なので、健康だとその分、圧迫はということやけど、今そこへお金をつぎ込むんやけど、実は予防という観点でいくと、若いころの教育の中での、運動をする大切さとか何かを今の子につけておく。今の大人には無理だけど、これからの四日市を背負っていく子にはずっとつけておくと、敷いてあげると、次の将来世代には、ある程度健康で長生きして、そして福祉の負担も要らんとか、そういうのでいくとええのかなというのは、新総合計画調査特別委員会の中でも意見としてはあったんやけど。

だから、それをいくと、ここからスポーツかなとか、高齢者対策をな。だから、意外にテーマとして外れておらんけど、全てこれ、出されるテーマはもう極端なことを言うと、教育民生常任委員会の枠を超えていくようなところに最終的には目的を持っていくようなところもなきにしもあらず。唯一、この間やった、待機児童を含めたところのジャッジを中心にしていくのなら、まだやりよいか。私が、今聞いた感じのあれでね。否定ではないんやけど、全部、多分ここだけでなくて、前スポーツ課もここにあって、介護予防も含めて元気対策とかできたやろうけどという感じが私はしたので。もしあれだったら、待機児童を含めたその対策を、2年間ぐらいで早くせなあかんことの課題としたら、それかなという感じが私はした。

それと、もう一つは、四日市市単位で認知症対策、ひきこもり対策は、国の支援を待ちながらどうするかというのは非常に、2年じゃない話の世界かなと思ったりもしておってな。あとは、現状を知るといことも大事やで、現状の調査をするというならそれはそれでええのかなと思ったり、設定範囲の問題もあるのかなと思って。

○ 荒木美幸委員

ひきこもりは、やっぱり今回は推計であって、本当に現状って難しいですね。

○ 川村幸康委員

難しい。タブー視して外しておるで、世の中から外れた人という言い方は悪いけど、家族も言わないし、うわさだけやろう。わたらの同年代でもうわさだけやわ。実態がわからんのか。だから実態探りを入れようと思っても行政もよう出してくるのかなと思ってな、引きこもっているやつをな。

○ 荒木美幸委員

これから国の予算は来年出てくるので、それがどういうふうにし町に落ちてくるかっていうね。そういうふうにし、少しそれを待つというのは確かにおっしゃるように、認知症の基本法はこれからだし、ひきこもりもこれから次のところに進んでいくとなると国の予算づけを待つというのも一つですね。

○ 川村幸康委員

だから、背景やあれを見ていくと、それはそっちを待つてからやるというのも一つで、2年間縛ってやるなら。

○ 荒木美幸委員

来年度それこそ同じメンバーだったら、来年度そういうのを見てから、やっても、それはいいと思います。

○ 川村幸康委員

それを見てからやってもいいしね。やれるのなら私は待機児童対策かなというふうにし思いました。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

そのような場合、ひきこもり対策は市の所管でいったら、健康福祉部ですか。

○ 荒木美幸委員

健康福祉部の保健予防課ですね。一応、相談事業をやっているのは保健予防課なので。

雇用なり、おっしゃるように中高年の対策となってくると、やっぱり商工農水部が必ず絡んでくるかなと思いますけど。

○ 中村久雄委員長

現状どれぐらいの方が、それに当たる人かというのは健康福祉部の所管になるわけなんやね、うちの所管で。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員

まだでもこれからって感じやもんね。やっぱり。

○ 石川善己委員

ようやくその問題にスポットが当たって、問題やねってなり始めたところやもんで、多分どこも対策もできてないし、実態も把握ができていないんだなという気がしますよね。

○ 荒木美幸委員

全然、あくまでも提案であって、皆様のご意見いただいて、次に回しましょうとか、今回やりましょうとも、もちろんお受けしたいと思っています。絶対ごり押しをするつもりはなくてです。

○ 川村幸康委員

あとは、踏まえて正副委員長にお任せしますわ。

○ 石川善己委員

正副委員長お任せでお願いします。

○ 中村久雄委員長

今の件、聞いておって思ったのが、心豊かなよっかいち人を育むまちというのが総合計画の基本目標にあります。それやったら、今出ておった10歳までにスポーツ云々とか、就学前のこととか、それと不登校の問題とかひきこもりや、また、高齢になっても元気な高齢者で、というのも全部絡めていけるかなというのがポイントで、ぴんと来たんですけど、そんな感じにまとめて、どっからでも食いついていけるというのが……。

○ 石川善己委員

なるべく広いほうがいいと思いますね。

○ 中村久雄委員長

非常に後、やりやすいかなと。

○ 荒木美幸委員

区切って、きょうはこのテーマでこのテーマでと、大きなテーマのもと……。

○ 中村久雄委員長

中心として、やはりホットな話題、10月から幼児教育・保育の無償化が始まるということを中心として据えていていただいたらというようなことを、ちらっと思ったんですけど、そんな感じで、それならまとめていくような形でよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員

うちは正副委員長一任で結構です。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それでは、次、行きます。

その問題を含めて8月8日所管事務調査をやるということで、日時だけ決まっております。その調査項目を決定してほしいということですがけれども。

○ 石川善己委員

今テーマ、決まったので、そのテーマの中で正副委員長でチョイスしてもらえば。

○ 中村久雄委員長

そういうことね。了解。

それでよろしいですか、副委員長。

○ 平野貴之副委員長

はい。

○ 中村久雄委員長

じゃ、これでお任せをいただきました。ありがとうございます。

そして、3点目ですが、これはちょっとまた、という感じですけど。

昨年度の2月定例月議会において、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、認定こども園整備事業費、これ、神前地区の関係部分なんだけど、施設の改修方針と今後の進め方について、地域の関係団体から市議会に請願が提出されるなど、地域における一般的な理解が得られているとは言いがたい状況にあることや、執行部においてもその現状を認識していることを鑑み、当該事業については地域の関係団体に対し十分な説明を継続して行い、さらなる理解を得るように努めることといった附帯決議が付されております。先ほどの決算常任委員会であったように、附帯決議に係る説明会が8月7日に予定されておるといことで、それまでに、こども未来部より、経過報告のために予算常任委員会教育民生分科会を開催してもらいたいという要請がありましたので分科会を開催したいと考えています。候補日が非常に少ないんですけど、8月7日水曜日の午前9時から午前10時か……。

○ 川村幸康委員

その日やん。その日、一緒やんか。先行くかどっちかだけやん。

○ 石川善己委員

その日は議員説明会もあるやん。

○ 中村久雄委員長

議員説明会は午後1時半から。

もしくは、午前9時から午前10時の1時間か、午後1時から午後1時半。

○ 荒木美幸委員

午後1時半から議案聴取会ですね。

○ 中村久雄委員長

午後1時半からは議案聴取会になります。そこ、これしかないんやわ、これまで日がとれないの。もう視察やら云々で、ここしかないの。内容が内容なだけに、もっとこんな30分ではあかんぞという方もあると思うけど、一旦、説明を聞いておいて、予算常任委員会全体会で説明を聞いて、その上で、別にまだ、もう一度……。

○ 石川善己委員

同じ説明ということですか、それは。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

強く言うと、本当はそんな一緒の日って、便宜上、予算常任委員会教育民生分科会にあれたからって、アリバイ工作したらあかんわ。ちょっと横着やわ。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

いや、だから、それが日程がとれなくて、苦し紛れのこの日程……。

○ 川村幸康委員

それは、あかんわ。

○ 中村久雄委員長

今までこの議会の流れでやっぱり予算常任委員会教育民生分科会に最初説明して、その後予算常任委員会全体会で説明してという流れでしておるので、こういうふうな要請が出てきたんやけど、私もそんな流れで、わかりましたって、ようわかりますわっていったんやけど。皆さんが、どうせ30分じゃどうもこうもあかんので、予算常任委員会全体会で説明聞いた後、予算常任委員会教育民生分科会で……。

○ 石川善己委員

説明聞くのは、もう予算常任委員会全体会で聞いて……。

○ 荒木美幸委員

説明聞くというのは、一旦説明してもらっただけの時間だからね、これはね。

○ 中村久雄委員長

その後、改めて予算常任委員会教育民生分科会で、ちょっと確認したいと。

○ 石川善己委員

という機会を設けやんとあかんかな。ただ、予算委員会全体会でやれてしまうという話になってしまふところがあるんやけど。

○ 村山繁生委員

予算委員会全体会で説明聞いて、また予算常任委員会教育民生分科会で何をするの。何かここで決めるとかですか。

○ 川村幸康委員

違うやんか。附帯決議を外してどうするこうするという話はできやへんので、どっちにしる。説明を聞き及ぶ程度やんか。予算常任委員会教育民生分科会で説明したでというのは、手続論的にアリバイ工作的に、もう時間がなかったで、事前に30分させてくれってのに対しては、これ、私が言うことやと。私の判断やと、少しやっぱり予算常任委員会教育民生分科会を小ばかにしておるで、議論もさせんとアリバイ工作的に、後先になってしま

うで、とりあえず30分、その時間を設けてくれというのは私は承服できやんな。それよりは、やっぱりきちんと説明して議論と質疑もできることもあって、それから、次、予算委員会全体会で、そうしたら附帯決議を外していきましようかという手続にせなあかんわけやで、それをやっぱりきちんと予算常任委員会教育民生分科会できちっと時間をとっていただきたいな。

○ 中村久雄委員長

この8月7日の予算常任委員会全体会というのは、そこでは附帯決議をとるとらんはしないけど。

○ 石川善己委員

いつもやっているやつと違うの。附帯の履行状況の説明を受ける……。

○ 中村久雄委員長

そうそう、経過報告ですわ。

○ 川村幸康委員

だから、予算常任委員会教育民生分科会にも説明していないんやで、それは前もって理事者も日程をとれなかったってこと。そんな30分だけで理解してもらったという進み方はまずいでさ。

○ 中村久雄委員長

理解するしないじゃなくして、一旦、そういう手続を踏むという段階で、こういうふうにしたいと申し出があったら……。

○ 川村幸康委員

そりゃ横着やわ。

○ 中村久雄委員長

だから、案としたら、次の日に所管事務調査があります。そこで詳しく、そこで時間を

とることもできますので、説明を予算常任委員会全体会で聞いて、予算常任委員会教育民生分科会で深くその問題に追及、質疑するという時間を設けるということで、皆様よろしければ、それでいいかな。

○ 渡邊議会事務局主事

1点だけちょっとよろしいでしょうか。

一応、予算常任委員会の運営に関する申し合わせというのがございまして、その9番目に、附帯決議を付した事項の取り扱いという一つ項目がございます。そこに記載されているのは、予算常任委員会で附帯決議を付した事項の取り扱いについては、原則として、まず、所管の分科会で取り扱い、分科会での協議を経た後に予算常任委員会全体会で取り扱うものというような記載があるものですね、先ほどのお話ですと、まず、予算常任委員会全体会でいきなりこども未来部が報告するということになってしまうもので、そうすると、ちょっとこの申し合わせから外れるのかなというところですね。

なので、委員長が言われるように、一度8月7日に予算常任委員会教育民生分科会で説明を聞いて、その後予算常任委員会全体会と。言われるように、1時間や30分ではそんなの協議したうちに入らん、要は報告されたうちに入らんということだと思いますので、委員長言われたように、8月8日の所管事務調査の後に、別途、その質疑の時間をとっていただくというのが一番スムーズかなとは思います。

○ 川村幸康委員

いやいや、そうするとスムーズかなということで行くと、一番大事なのは手続も大事なんやけど、運営上はルールも大事なのはわかっているんやけど、そうすると、予算常任委員会全体会がまだ開ける準備になってないのに予定したことが間違いやんか。極端なことを言うと。分科会重視といいながら、分科会をないがしろにしているわけや。全体会日程を先に整えて分科会を追いやって、とりあえず分科会、手続、開いたということ、それは逆にいうと、俺は分科会の人間としたらそれはちょっと横着やわ、全体会を開く日程どりが。先にやっぱり、きちっとそれは分科会で議を諮ったりして説明の後、分科会長が予算常任委員長にこうやって分科会しましたという話でいくのが筋論やで、後先逆転しておいて、こっちがそれに対して、なびけというのはちょっとおかしいのと違う。議会事務局としても。

○ 渡邊議会事務局主事

本来、言われるように、当日じゃなくてそれより前の日に、おっしゃるように分科会をやって、そこでじっくり議論した後に、予算常任委員会全体会でというのがおっしゃるとおり筋でございますが、今回どうしてもこの日しかちょっとあいていないという現状があったもので、今回こういう提案をしておるとい状況があります、ということです。

○ 中村久雄委員長

改選時でこんな状況でこういうことばかりで何回もあるんですけど、ただ、原則であるということと、それと、先に予算常任委員会全体会の前に予算常任委員会教育民生分科会に報告したいというのは、そこで意見を聞いた上で全体会に臨むということですよ。今回その目的が全然達せられない、こんな時間で、ましてや当日やし、ということを考えたら、今回は、原則を外して予算常任委員会全体会で意見を聞いた後に、予算常任委員会教育民生分科会としてその問題にしっかり資すると。

○ 川村幸康委員

いやいや、ちょっと委員長、それをするとあかん。委員長責任になるわ。原則を外すということはよくないで、どちらかというときちんとこっちは原則にのっとっていこうとすると、のっとっていないのは議会事務局と執行部側なんや、今回の場合は。時間的な議会日程を含めていくとな。それはきちっと議会事務局と、もしこういう議論があったとすると、やっぱりそれは今までの手続からいっても予算常任委員会教育民生分科会を開いて、次、予算常任委員会全体会を開くという流れの中でいうと、全体会を先、尻を決めておいて、合意ありきかどうかを含めて、そして、その前の日に30分ぐらい分科会開いたで、それももう本当にアリバイ工作の小ばかにしていることやで、こんなの。それはちょっと、幾ら何でもやり方がひどいわ。

○ 村山繁生委員

本当に日がないの、これ。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員

でも、これあくまで議員説明会やんな。

○ 渡邊議会事務局主事

その後の予算常任委員会全体会です。

○ 石川善己委員

予算常任委員会全体会を開くということなの。

○ 渡邊議会事務局主事

予算常任委員会全体会を開いて、その中で、要は言われたように、附帯決議の経過報告をしていくと。

○ 石川善己委員

いつもって、附帯の履行状況って、予算常任委員会の全体会か。決算常任委員会ではないの。

○ 川村幸康委員

これは予算常任委員会をつけておるのやろうから、予算やわな。

○ 石川善己委員

いつもはあくまで附帯をつけたやつの履行状況の説明がなされておるよな。それだけやんな。

○ 中村久雄委員長

それぞれ、それや。

○ 川村幸康委員

だから、予算常任委員会教育民生分科会所管のこれだけをせんかな。これだけやろう、

諮るのは。

○ 渡邊議会事務局主事

何本あるかというのはまだ聞いてはいないですが、少なくともこれはあるということは聞いています。

○ 石川善己委員

予算常任委員会教育民生分科会でやった後に予算常任委員会全体会だけは後日に持っていくという。

○ 川村幸康委員

だから、それやったら8月8日に普通は予算常任委員会教育民生分科会をして、予算常任委員会全体会は日程を組み直さなきゃあないやん。きょう、言ったけど、分科会重視と言ってくれるのやったら、それは最低限してくれないと困るわ。そんな何でもかんでも無茶が通ったら、もう私らも議論しておって、議会ルール原則なし崩しやな。そうやろう。それをちょっと寄ったの議員説明会のついでに終わった後、みんな寄っておるで便宜図って予算常任委員会全体会開くとかさ。ある程度十分な審査する時間ぐらいはとって、民主的に議論せんと、もう時間がないでとってやっていくのはよくないな。

○ 中村久雄委員長

そうしたら、この予算常任委員会全体会で附帯決議の説明は聞かない、それで8日にまず予算常任委員会教育民生分科会でこども未来部から説明を受ける。その後、日程はこども未来部が全体会に出すのを組んでくれ、というふうに突っぱねるか。なかなか後送りしたら……。

○ 川村幸康委員

突っぱねるという感覚よりも、普通の状態やわな、それが。

○ 中村久雄委員長

普通の状態だけれども、経過報告なんやけどな。

○ 渡邊議会事務局主事

ちょっとそういったご議論もございますので、もしよろしければなんですが、ちょっと休憩いただいて、今の段階でどういう方針が出せるかというのを議会事務局に戻って相談させてもらってもよろしいでしょうか。

○ 中村久雄委員長

そうですね。

○ 川村幸康委員

ちょっと俺、後あるんやけどな、きょうは。そんな長いこと、おれやん。

○ 中村久雄委員長

休憩を挟んで、午後3時からでええ。

○ 平野貴之副委員長

誰と協議するの。

○ 渡邊議会事務局主事

議会事務局長を含めてです。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員

待っていきましょうか。

○ 村山繁生委員

すぐわかるのと違う。

○ 中村久雄委員長

ちょっと休憩とろう、午後3時まで。

14:47 休憩

15:00 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、お待たせしました。

議会事務局で確認したところ、候補として8月8日所管事務調査の後に、予算常任委員会教育民生分科会としてこども未来部の附帯決議となる経過報告を聞くということです。8月7日の予算常任委員会全体会においては、こども未来部の報告はせず、後日改めてこども未来部の報告を予算常任委員会全体会です。その日程は今調整中ということで、まだ日程は決まっていません。

所管事務調査は午前10時から行います。その後、分科会として附帯決議に係るやつをこども未来部から説明を受けます。午前中に、前半の所管事務調査の内容もありますけど、午前中に終わったら終わりにすると。時間は、15時半までは時間とれるということです。

たっぷり時間がとれますので、そういうことで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

8月7日の予算常任委員会全体会があつて、教育民生常任委員会および予算常任委員会教育民生分科会として8月8日午前10時から所管事務調査等を行いますので、皆さん、よろしくお願ひします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

15:02 閉議